

平成26年6月5日

名古屋港記者クラブ会員 } 各位
報道

名古屋港埠頭株式会社

特例港湾運営会社の指定に向けた取組状況について

弊社は、港湾法に基づく名古屋港の特例港湾運営会社の指定申請を行う予定ですが、コンテナ物流の一層の効率化やサービス向上を目指すため、以下のとおり取り組んでいきます。

1 経営の基本的考え方

弊社は、公共コンテナターミナルである埠頭群を一元的に管理運営する主体として、経営及び運営組織の強化を図る。

また、管理施設の最大活用等により収入の確保を目指し、コンテナターミナルの一元管理による効率的かつ効果的な管理運営を進め、費用の最小化を図る。さらに、経営環境の変化に的確に対応した、新たな施策を適宜、企画立案して実施するとともに、利用者ニーズに迅速・的確に対応し、利用者満足度の向上に努め、名古屋港の持続的発展に貢献できるよう取り組んでいく。

2 経営・組織体制等

(1) 代表取締役社長の内定

民の視点を取り込んだ港湾運営の一層の効率化を図るため、代表取締役社長として生田正治氏（元株式会社商船三井 代表取締役社長・会長）を迎える。

(2) 民間からの出資

民の視点によるガバナンスの一層の確立を図るため、第三者割当増資により民間資金の導入を図る（名古屋港運協会、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社（NUCT）、飛島コンテナ埠頭株式会社（TCB）から各1000万円）。

3 今後のスケジュール

平成26年6月25日	代表取締役社長選定
平成26年8月頃	第三者割当増資
平成26年9月11日	特例港湾運営会社の指定申請期限
平成27年	特例港湾運営会社として業務開始

問い合わせ先

名古屋港埠頭株式会社経営企画部 鈴木、塚本

TEL 052-398-1080 FAX 052-398-1081